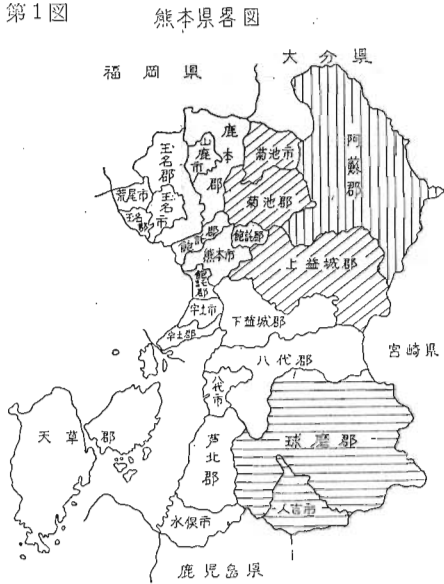


第1図



一般的な傾向にあるものと判断される。

## II 椎茸生産および流通における2、3の特徴

かかる熊本県の椎茸生産(流通過程をも含めて)が、他の主要生産県と比較していかなる特徴をもっているであろうか。

### 1) 生産品の特徴

熊本県における椎茸生産は、その主体が香信系におかれていることである。すなわち、全国的には、香信と冬菇の生産割合は6：4と云われているが、熊本県の場合は8：2と香信系が圧倒的に多く生産されている。熊本県内各生産地によって多少の異なりはあっても、全般的には中肉のものが多。特に人吉、球磨地方では“ウスハ”のセロものがかなり収穫されそのためその主体が香信系におかれている。

### 2) 生産形態における特徴

熊本県での場合、大規模の専業生産者の数は比較的少なく、**大多数は兼業生産者、すなわち小規模**の生産者であると判断される。換言すれば農業の片手間のごく小規模の生産者が大多数を占めている。

このことは後述の流通過程で、重要な役割を果す熊本県椎茸農業協同組合の組合員数が僅かに300名余りで、椎茸販売農家の約3割弱であることをみても明らかである。

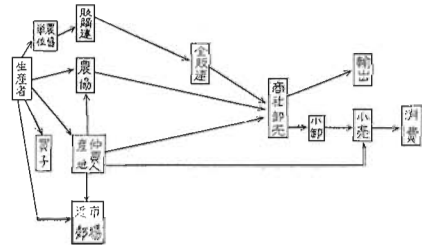
しかしここで数少ない専業生産者のなかで異色的な「人吉国有林椎茸農業協同組合」の存在についてみると人吉市矢岳、大畑地区11戸の椎茸専業生産者は椎茸原木をすべて国有林内(人吉営林署管内)にもとめているが、近年次第にその原木は減少し、さらに国有林の経営方針の変更に伴ない椎茸原木林をはじめとする広葉樹林の林種転換が行われるようになったので、昭和33年に本組合が——国有林内にある椎茸原木林の存置と保続育成を第一目的として——設立された。

この組合は、目的達成のため数回に亘り関係諸機関に陳情を繰り返えし、その成果の一つとして人吉国有林部分林組合を作り、国有林内に部分林を設定した。熊本営林局 球磨経営計画区 第2次 経営計画書によると、部分林設定見込区域、面積は大畑 23.43ha、矢岳 77.06ha、合計 100.49haであり、すでにそのうち36年 14.13ha、37年 19.37haを設定しており、原木林の育成を積極的に実行していることは注目される現象である。

### 3) 椎茸の流通関係からみた特徴

流通過程における出荷経路は第2図で明らかなよう

第2図 流通経路



に、生産者団体としての熊本県椎茸農業協同組合、熊本県販売購買農業協同組合の農協系と商人系とに大別されるが、その取扱数量は農協ルートが3～4割で商人ルートが6～7割程度と言われている。この現象は、大分県や宮崎県の場合とは多少異っている。なかでも県内生産者の方が“現状”をこのまじい姿であるとして好感している点が特に注目される。すなわち普遍的傾向である集荷の一元化に対してそれ程の関心を示さず、むしろ現在のような農協系と商人系との存在に魅力を感じている生産者が比較的多いことは特に注目される。

## 4. 熊本県下における椎茸生産の現状 (II)

—— 専業兼業別椎茸生産者の実態 ——

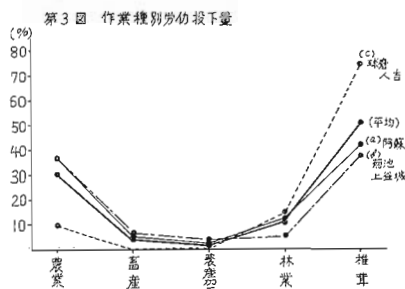
九州大学 青木 尊重・坂本 格・〇吉良今朝芳

### はじめに

熊本県下の椎茸生産者を対象に地区別(に)35人を無

作意に抽出し、アンケート調査を行った。本報告では解答報告数19件の資料並びに実態調査による資料をまとめた結果を述べることにする。

先づ経営の基礎的把握のために地域別に作業種別労働投下量をみたものが第3図である。阿蘇、菊池、上



益城地域は兼業生産者が生産の担い手と云われ、一方

球磨、人吉地域は逆に専業生産者にゆだねられていることが読みとれる。

そこで、本報告は人吉、球磨地域の専業生産のなかでも特にその動向が注目されている“人吉国有林椎茸農業協同組合”の実態と、一方兼業生産者については大分県と宮崎県の場合の報告で問題点として指摘した労働配分の実態を究明してみたい。

### 1、人吉国有林椎茸農業協同組合の実態

これは経営の基盤をすべて国有林内にもとめているところに特色がある。そこで椎茸生産経営の自立を可能ならしめているこれら専業生産者について調査したところ次の通りと判断される。

まず榎木一代を7カ年間と見做して過去7カ年の原木投下量をみると第3表のとおりである。この表から

第3表 年次別椎茸原木投下量 (単位石)

調査番号	年次	31	32	33	34	35	36	37	計
1		633	—	724	367	424	443	594	3,185
2		405	—	572	266	422	547	—	2,212
3		—	512	393	162	518	291	—	1,876
4		1,142	—	271	439	335	212	151	2,550
5		—	—	179	245	799	249	29	1,501
6		—	—	478	130	—	—	1,238	1,846
7		123	228	190	313	803	—	529	2,186
8		33	396	1,068	626	176	605	—	2,904
9		—	24	554	194	846	—	1,080	2,698
10		—	—	552	587	83	547	—	1,769
11		—	—	458	140	202	173	—	973
計		2,336	1,160	5,439	3,469	4,608	3,067	3,621	23,700

明らかのように生産規模は年平均200~450石であり、平均的な生産規模は308石とみなされる。これを単純に粗収益として換算してみると、200石の最小経営規模の場合(ナラ材で榎付率80%、37年熊本県椎茸農業協同組合取扱販売平均価格856円をとると、4.5Kg × 200石 × 856円 = 770,400円となる)は77万余円となる。また平均的な生産規模308石の場合(4.5Kg × 308石 × 856円 = 1,186,416円)は約120万円の粗収益となる。この数字はすなわち7桁農業への最短距離にある経営の姿であり、また一方椎茸生産経営には幾多の問題点を内包しているとはいうものの、経営規模の底辺は平均的な原木投下量を300石と見做し得るのではなかろうか。

しかし現実には第1表からも明らかなおおり、各年毎の原木投下量には大きなばらつきがあり、このことは粗収益においても同様各年毎に収益の大小があらわれ、安定的経営とはみなし難い。

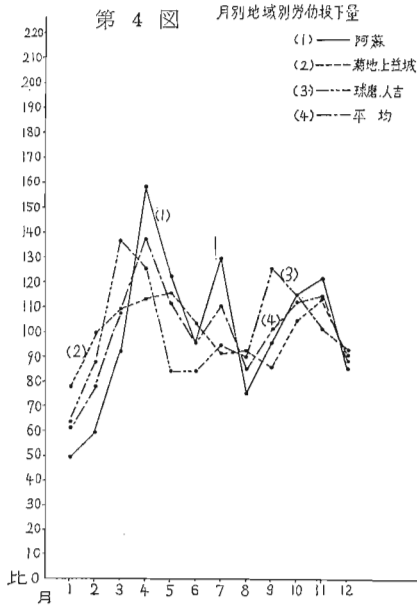
そこで具体例として、熊本県下では最大の生産規模と伝えられるM氏の場合についてみると、同氏は終戦

の翌年より椎茸生産をはじめ、その後生産部門における原木確保と椎茸生産の近代化、すなわち機械の導入その他を積極的にとり入れ企業的経営に接近せんとしている実情である。すなわち原木伐採にはチェーンソー(3台)を、榎降しには索道(塚本式エンドレス500m)と三輪車とを、乾燥には廻転式の乾燥機を、また撒水施設の導入と現在椎茸生産に利用できる機械のすべてを具備している。しかしM氏は“椎茸生産業を安定した産業に導くには流通部門の改善にある”と強調している。つまり椎茸生産者は、生産部門における技術の改善には強い関心を示すが、これにくらべて流通部門の対策には何等積極的な努力を示さない現状からして、M氏をはじめこの地区の専業生産者は今後の問題点を流通部門、特に価格の安定化を強調している。

しかしながらやはり、第3表でも明らかのように生産計画への道はほど遠く、また基本的に“国有林依存”という必然性を本来的にせおっている。しかし椎茸生産業の近代化への前進的役割を果しているといえよう。

## 2、兼業生産における労働配分の実態

この労働配分の実態を月別、地域別にみたものが第



4図である。この図から明らかなように、阿蘇地域においては労働ピークが4、7、11月と3つの波をもちその偏差は±55と大きい。全体的にみた場合、高冷地帯で各作業に季節的なズレを生じていることがわかる。

次に菊池、上益城地域においては、月次間の労働のピークが4、5月と10、11月との2つの波で、阿蘇地域とは相当に違った傾向を示しており、その波は75～125と比較的小さな数字、すなわち±25を示していることは特に注目される現象であろう。

人吉球磨地域については、菊池、上益城地域と同様に2つの労働のピークを示しているが、そのピーク点、すなわち労働のピークが3月と9月というように1～1.5カ月早くやってきている点、またこの波についてみると、±40と大きな偏差を示しており、このことは経営規模と作業適期からみた月別労働配分の平均化への道の困難さを示しているのではなかろうか。

全般的にみて、労働配分表にあらわれた波(偏差)は±40と大きく、3つの波を示していることは特徴的である。このことから問題点として、先づ労働配分の平均化に努力すべきであると判断される。

## 5. 熊本県下の椎茸価格形成について

九大農学部 青木尊重  
 ○坂本 格  
 吉良今朝芳

### 1、目的と分析の方法

熊本県下における産地問屋段階での椎茸の価格形成の態様を、同県椎茸農協の昭和32年～38年6月の業績の分析を通じて明らかにすることが本論の目的である。当農協の事業を行なう上での特徴は、(1)生産者の任意出荷、(2)随意契約販売量が競争入札販売量を超過、(3)現金決済にあり、これと正反対の特徴(計画集荷販売、入札主体、手形決済)をもつ宮崎県経済連の業績を分析した結果と比較しながら調査結果を検討していく。

### 2、価格形成の態様

椎茸農協の過去の取扱い実績は第1表に示すとおりであり、年別取扱い量はおおむね飛躍的に増加してき

ており、しかも年間取扱い量のうち春子の占める比率が大体において70%で、春子、秋子の割合が安定的であることが特徴的に把握できる。

一方価格については、その変動のすう勢を第2表によって観察すれば、季節変動を伴いながら、すう勢的には32～35年まで上昇、36～38年まで下降の傾向が認められる。さてこのような状況のもとで、椎茸価

第1表 取扱数量

年	年						平均
	32	33	34	35	36	37	
春子取扱量 ton	21	35	35	38	59	82	
秋 " " "	14	11	9	11	23	28	
計 "	35	46	44	49	82	110	
春子百分率	60	76	80	78	72	75	74